

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園

1. 施設設備の充実

学園では、岡崎校舎耐震工事実施に向けて種々検討を重ねてまいりましたが、本学園の学生生徒に安全な教育を提供出来る環境と場所の提供が最も重要である事を認識して、平成24年に一号館、二号館の耐震工事を実施して、翌平成25年に第一体育館の耐震工事を完了しました。そして、110周年記念事業として、平成26年度に大島会館を解体して、京都文教中学・高等学校新棟三号館新築工事に着手して計画通り順調に進み、平成27年9月に自習室サポートセンターや大講義室を備えた、新三号館並びに木造建築の新作法室の新築が完了しました。引き続き旧三号館を解体して、平成28年3月に守衛校門棟の新築が完成しました。

これにより、約4年の歳月を重ねて実施しました岡崎学舎の耐震改修並びに新棟建築工事が無事に完了致しました。新しく京都文教中学・高等学校生徒達の学舎(まなびや)として生まれ変わり、観光都市京都にあっても特に風光明媚な岡崎の地で京都文教学園の象徴となる新校舎が完成したことを学園教職員一同大変喜ばしく誇りに感じています。

一方、宇治キャンパスでは、大学図書館および普照館PCルームに設置されているPC220台及びプリンター等教育研究用システムを一新し、学生に快適な学習環境を提供できるようになりました。

2. 学園運営の長期的ビジョンの策定

平成27年度は、その他に大きな事業報告項目はございませんが、今後の少子高齢化社会を迎えるにあたって、学園が進むべき方向性を真剣に見つめ直す時機となりました。

学内では、魅力ある学園創りに向けて、大学・短大では学長のリーダーシップのもと、今後の学生のニーズに合致した学部、学科編成やカリキュラムの整備にとりかかっています。

また、中学高校では建学の精神のもと、宗教情操教育の充実を図りつつ、学力の定着により、進路実現に応える指導体制を構築中であります。

幼稚園・小学校は、少子化による園児や児童の年齢層が減少しても、建学の精神や短大との連携等による独自教育により、他私学や他校には無い魅力を発揮することで、一定数を確保できるように努めております。

京都文教大学

建学の理念を具体化し、学生と社会から評価される大学を実現させるための事業を行うとともに、自己点検・評価による課題発見と解決に努め、健全な財政運営を基本に据えて大学事業を進めた。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 総合社会学部では、大学間連携共同教育推進事業の3つ目の初級公共政策士資格である「グローバル人材プログラム」を開始した。これは先行する2つの資格プログラム「地域マネージャー養成プログラム」「文化コーディネーター養成プログラム」と同様、PBLを含むアクティブラーニングを積極的に取り入れたプログラムである。大韓民国湖西大学との学生の交流に関する覚書に基づき、初めて同大学の学部生2名を秋学期より交換留学生として受け入れた。平成24年度から導入した5コース制と平成25年度からの1学科制について、学部・学科改組検討委員会が自己点検・評価を進めた。
- (2) 臨床心理学部では、平成28年度の完成年度に向けてさらに円滑な運営に努め、平成29年度以降の組織再編に向けての全体的検討を進めた。臨床心理学科では、向こう5年間の組織運営にかかわる人員計画を見直し、大幅な組織再編とカリキュラム再編の準備検討を進めた。教育福祉心理学科においても、精神保健福祉士、保育士、小学校教員の養成に係る教育体制の整備を行うとともに、向こう5年間の組織体制とカリキュラムの再編の可能性を検討した。
- (3) 文化人類学研究科では、新カリキュラムを実施し、大学院生の教育の質の向上を図った。また、中期計画に基づき、廈門大学嘉庚学院との交流を進めるとともに、留学生教育に関しては、日本語教師資格を持つチューターによる週1回程度のトレーニングを実施した。その結果、1名の留学生がロータリー米山奨学金の奨学生に採用されることになった。
- (4) 臨床心理学研究科では中期計画に基づき、臨床指導體制の充実並びに研究指導體制の充実を図った。特に実習先での心理検査の担当、保育所における発達観察の実習のプログラムの試行的実施を行った。また、養護施設におけるセラピー担当実習の開発も行った。授業に関しては、これまでの定期的アンケートの実施に加え、個々の授業について大学院生による評価アンケートを実施した。
- (5) 学部FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動としては、教育支援課が事務局となり、年間10回のFD委員会を開催し、下記の案件を実施した。
 - ①授業評価アンケート（各学期 中間・期末 計4回）の実施と学生へのフィードバック
 - ②3回のFD研修会（内2回は共催）
 - ・「シラバスは変えられる？変えられない？」
 - ・「教学改革の全貌～カリキュラムマップ、ルーブリック、ナンバリング、学習アウトカム、3ポリシーの関係～」(学長主催教職員重点研修共催)
 - ・「なぜ今、高大接続改革なのか？～これからの大学に何をもたらすのか～」(学長主催、入試委員会他共催)
 - ③教職学しゃべり場の開催
 - ④体系的な課外講座の開講
 - ⑤FSDブックレットの発行
 - ⑥数学基礎学力診断テストの実施
 - ⑦新入生アンケートの実施 等

- (6) 本学における共通教育の充実と時代にふさわしい教養教育を確立するためのシステムづくりを行い、昨年度採択されたCOC事業に対応するカリキュラム変更を実施した。さらに学部共通教育が、両学部・学科・コースの特性や必要性に合致したものになっているか検討を進め、それらを踏まえ教養教育と専門教育との有機的結合についての検討を進めた。
- (7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育・リメディアル教育の実施及び入学後の初年次教育（導入教育）や課外講座との連携を図った。リメディアル講座として、学習支援室と連携し、「英単語マラソン」「英語の基礎講座」「数学の基礎個別講座」を開講した。
- (8) 研究支援課を中心に研究活動振興のため情報周知を行うとともに、公的研究費の適正執行に努めた。
- (9) 産業メンタルヘルス研究所を通して、産業メンタルヘルス領域における研究・教育・実践活動により社会貢献に努めた。主な取り組みは以下の通りである。
- ①産官学連携事業として、官公庁・企業・病院等における職員研修の要請に対して、それぞれの職域や階層に応じたメンタルヘルス研修を企画し、提供した。
 - ②産業領域で活躍できる臨床心理士の養成を目指した産業心理臨床家養成プログラムは、6期生10名と7期生6名のあわせて16名が受講した。6期生10名は、2年間にわたるプログラム（計40週、80コマ）の課程を修了した。産業精神保健分野で活躍する受講者が増加し、好評を得た。
 - ③臨床心理学研究科の大学院生対象に、産業心理臨床ワークショップを開講し、学内外の講師を招聘した合宿も含めて計10回のワークショップを実施した。
 - ④臨床心理士・中小企業診断士共同研究会を定期的実施し、組織心理コンサルテーションの実践、展開を進めてきた。本年度は、組織心理コンサルテーション初級講座として2回セミナーを実施したところ38名の参加があった。
- (10) 地域協働研究教育センターは、COC推進委員会とともに全学的に大学COC事業を推進した。主な取り組みは以下の通りである。
- ①新設科目として、全学必修科目の「地域入門」（秋学期開講、1単位、1年次対象）を開始した。併せて、平成28年度から正課科目となる「地域インターンシップ」「プロジェクト科目（地域）」「地域ボランティア演習」の試行を行った。
 - ②地域協働研究教育センターの「地域志向協働研究共同研究プロジェクト」5件、大学COC事業の「地域志向教育研究ともいき研究助成事業」で住民参画型が8件、産官学協働型が7件の合計20件の共同研究プロジェクトが展開され、平成28年2月17日に共同研究成果報告会を行った。
 - ③宇治市高齢者アカデミーや「京都文教教養講座」等の生涯学習事業を展開した。新規にCOC公開講座として、「ともいき講座・まちづくりミーティング」を実施した。
 - ④11月28日に『ともいき（共生）フェスティバル2015』を本学で開催し、本学の地域を志向した教育や研究の成果を地域住民に還元した。地元の小・中学生や障がい者の方々、連携自治体、本学学生、京都文教短期大学の学生、卒業生、教員など、世代を超えた交流の場となり、当日は約2,200名が参加した。
 - ⑤ニューズレター『ともいき』を年4回発行した。
- (11) 臨床物語学研究センターにおいて、この社会に生じる諸事象を意味づけている「物語」を研究教育するとともに、新たな「物語」発信の場となることを目指した。
- (12) 人間学研究所は、山崎樹一郎監督作品『新しき民』上映会とトークイベントを山崎氏を招いてキャンパスプラザと学内において実施した。また、来年度大学開学20周年記念事業の準備として20年小史の原稿化を行った。共同研究プロジェクトについては、「大学教育の視点から本学の教育を考える」「多様化する学生と大学英語教育」

「メディア・社会心理研究の有機的統合に関する共同研究」の3つのプロジェクトを実施した。

- (13) 心理臨床センターでは、以下の取り組みを通じて近隣地域への貢献と院生教育の充実・展開に努めた。
- ①地域減額措置での中学生受け入れを明確化した。
 - ②烏丸分室において、大学院臨床心理学研究科博士前期課程1年次生の研修を実施した。
 - ③夏期休暇期間に烏丸分室において、専任カウンセラーによる心理検査セミナーを行った。
 - ④烏丸分室において、専任カウンセラーによる大学院修了生向けのスーパーヴィジョンを行った。
- (14) 図書館企画による学生選書ツアーを年2回実施し、17名の学生が参加した。また、新たに今年度から本に親しむイベントとして「ぶっくらぶ」を企画し、今年度は本学の教員が出版した本について自ら語るイベントを大学院図書室閲覧室において3回開催し、計83名の参加があった。
国立情報学研究所が設置する機関リポジトリ(JAIRO Cloud)に参加申請を行い、平成28年度中にシステムを構築することとした。
- (15) 海外の教育機関との交流・学生交換等事業の可能性を検討した。

2. 学生支援事業

- (1) 在籍生の50%に達する日本学生支援機構奨学金の事務処理は、学生の金銭貸借契約の意識欠如による手続きの遅れ、日本学生支援機構の指示による継続手続き、成績不良者の面談業務などもあり、通年にわたる業務となっている。また、昨今話題になっている奨学金返済問題については、手続き時に保護者ともに返済に関してあまり真剣にとらえていない層も少なからずいるため、卒業生の滞納率も平均より高い状況である。
- (2) 学内の障害者支援は学生課の担当者が教務課、就職進路課や保護者との連携を深め、学生の要望に添った対応に結実している。
- (3) 学生自治会や指月祭(大学祭)実行委員会は、学生たちの努力により様々な企画にチャレンジして、他大学にはない積極的な活動を展開している。一方、クラブやサークル活動を本気でやろうとしている学生は、減少傾向にあり活動団体の掛け持ちも多い。どちらにしても、学生の居場所としての意味合いも感じられる。
- (4) 震災復興支援「KBU feel 3.11 プログラム」として、福島原発事故に関する講演会、チェルノブイリに関するDVD上映会、また岩沼市の南浜中央病院事務局長を招いて、発災時の現場対応についての講演会を行った。その他、福島支援のための物産販売を指月祭(大学祭)で行なった。現地ボランティアについても5回目となり、学長をはじめ教職員9名と学生20名で実施した。本年度はバス運行費の大幅な値上がりにより、従来実施していた仙台と福島の現地ボランティアを統合して実施した。
- (5) 健康管理センターを中心に学生及び教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう①健康診断、②入学予定者への麻疹ワクチン接種の呼びかけと感染症に関するアンケート調査、③新入生並びに在对学生に対する健康アンケート調査、④エイズ啓発活動、⑤禁煙活動を実施した。特に7月には山城北保健所と思春期啓発事業として連携し講演会を「わたしのカラダ・あなたのカラダ」を、あかたちかこ氏、保健所職員を講師として行い、また12月にはサロンド・パドマにおいて「エイズ啓発キャンペーン」を行なった。

- (6) 学生相談室のもっとも重要な任務は心理的困難を抱える学生を継続的に支え、かつ健康な学生生活をまっとうできるように援助することである。その目標を誠実に果たしてきたということが出来る。この任務をさらに質的に向上させるため、下記の取り組みを行った。
- ①室長ミーティングを定例化してインテーク報告を開催し、援助方針などを検討した。
 - ②危機介入が必要な困難事例に対しては、内部での詳細な検討を行った。
 - ③学生相談室は学生を支えるのが任務である。この困難な業務を安定して遂行するには、同時に学生相談室自身も他者から支えられる必要がある。学生相談室や相談員を支えるために学生相談室に詳しい教員を招いてアドヴァイスを得るような機会を設けた。また、学生課職員との連携もより強化した。二重三重の守りの中で安心して活動できるような体制づくりに取り組んだ。
 - ④広報活動として、新入生オリエンテーション時に相談室を紹介し、さらに各学科会議で学生相談室の紹介と活動の集計報告を行った。紹介内容についてもより分かりやすい工夫を行った。
 - ⑤ゼミ担当教員や職員、保護者と連携して学生支援にあたった。
 - ⑥学生相談室に来る機会のない大多数の学生の心の癒やしに役立てるように、「学生相談室だより/月刊」の発行をしてきた。
 - ⑦キャンパスでの居場所が作りにくい学生のために「サロン室」を用意し、仲間づくりを促進するためにお菓子やアクセサリー作りなどのグループ活動を行った。
 - ⑧若者の自殺者が減少していない現状を踏まえ、自死遺族を招いて、自殺予防の講演会を行った。自死遺族の深い悲しみの語りを聞いた学生は、自殺の引き起こす影響の強さに改めて気づいたようであった。
 - ⑨学生相談室内だけでの援助活動だけではなく、これを核としながら外部との連携を徐々に図ってきた。

3. 就職進路支援事業

- (1) 過去3年以内に採用実績があり、かつ本学が関係強化を図りたい地元（主に京都・大阪・滋賀）に本社が所在する中堅・中小企業60社をリストアップして訪問を行った。卒業生の状況確認、新年度採用計画等の情報収集を実施し、関係強化に繋げる渉外活動を実施した。
- (2) 採用実績のない地元（同上）で財務内容が優良な中堅・中小企業150社をリストアップし、新卒採用求人情報の獲得、本学広報を主目的に新規開拓訪問を実施した。採用実績のない地元優良企業に対して本学の認知度向上を図り、将来的に本学学生の潜在的な就職先となるべく、関係構築に努めた。
- (3) 全ての4年次ゼミへ就職進路課員をゼミ担当者として配置し、ゼミ担当教員と連携して定期的に学生の情報共有の場を持ち、学生の就職・進路状況の捕捉に努め、学生個々に応じた進路支援を実施した。
- (4) 企業から本学へ直接依頼のあった求人情報に対して、4年次担当ゼミの就職未決定者の情報を基に、タイムリーに学生へ紹介できるようマッチング機能の強化を図り、学生の就職率・企業の満足度向上に努めた。
- (5) キャリア教育及び就職活動支援の一環として企業（12業種16社）を学内に招聘し「業界・企業・仕事研究セミナー」を16回開催し、学生の業界・仕事への理解、進路・職業意識の涵養を図った。
- (6) 全3年次生を対象とした就職活動準備ガイダンス（集合ガイダンス）及び少人数制の「就職塾」を筆頭に秋学期以降、就職活動の準備に向けた学内セミナー・講座を企画し学生の就職準備の支援を実施した。

- (7) 正課の「キャリアと自己形成」(1年次)、「キャリアと企業文化」(2年次)、「ソーシャルスキル演習」(3年次)の一部授業に就職進路課員が参加し、主に就職・進路に関する情報・実践ノウハウを提供し、学生の卒業後の進路意識の涵養に努めた。
- (8) 大学コンソーシアム京都インターンシッププログラムの受講生26名に対して、実習中の実習先中間訪問による指導、実習終了後の学内における報告会及び経験・体験を共有するワークショップを開催し、学習効果の向上並びに定着を図った。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 入試制度については、学びを見やすく変更して以降の3年間において好調な募集状況を維持していたこともあり変更せずに実施した。
- (2) 志願者数が減少したこともあり、合格者に対して入学手続促進のための冊子を制作し発送する等入学手続率を向上させる施策を行った。
- (3) フィールドリサーチオフィスとの連携において総合社会学部での高大連携を推進するなど、近隣地域において知名度を上げることに成功した。臨床心理学部においても小大連携を進めたり産業メンタルヘルス事業や福祉施設との連携等はかなり有効な取り組みとなった。
- (4) 保護者世代や学生募集に直結するようなステークホルダーに対しての即効性のある施策として、高校生に直接興味のあるイベントやSNSを駆使しての施策を検討し、実施体制を整備した。
- (5) 学生募集ツールを高校教員の指摘に従い、「社会に役立つ」臨床心理学・総合社会学をアピールする冊子に変更し、概ね好評を得ることができた。「マンガで読み解く心理学」という冊子も作成したが、アニメというキーワードで作る必要があると指摘があり、変更する準備を行った。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 学長並びに副学長を中心とした予算策定手順を整備した。具体的には、次のような手順で行った。各部局予算責任者が提出した次年度事業計画と予算案及び当年度予算執行状況をもとに、学長と副学長が予算責任者のヒアリングを行った。また、新規事業についてはwebを活用し、全教職員への意見聴取を行い、予算額確定の参考とした。
- (2) ハラスメントのないキャンパスを創出するため、相談室体制を強化するとともに人権研修の充実に取り組んだ。「京都文教大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程」の改定を検討するとともに、学生に配布する冊子「ハラスメントのないキャンパスに」の改定を行った。また、学生対象人権講演会として、春学期に「“いじめ”をとらえなおす～スクールカウンセラーの立場から～」、秋学期に「アール・ブリュット～人間の本質にせまるアート～」と題した講演会を開催した。また、平成28年4月の障害者差別解消法施行に向けて、全教職員を対象に「障害者差別解消法を学ぶ」と題した研修を学長主催で実施した。

6. 地域連携事業

- (1) 平成26年度に採択された「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の推進を図った。1年次全学必修科目「地域入門」を秋学期に開講し、次年度以降に正課科目となる「地域インターンシップ」「プロジェクト科目(地域)」「地域ボランティア演習」などとの接続を試みた。地域との共同研究も昨年の11件から20件に増え、地域住民、行政、地元企業等との協働が深まった。「ともいきフェスティバル」や「京都府南部地域まちづくりミーティング」「地域志向共同研究の成果報告会」などを通じて、本学の教育・研究活動の成果を地域住民や社会に還元した。

- (2) 宇治市や京都府との包括連携協定に基づき、地域及び社会との連携を深めた。昨年度に続き、宇治市と本学、京都文教短期大学の3者で、連携協力懇談会、連携協力推進会議、連絡調整会議を定期的を実施した。地域連携学生プロジェクト、サテライトキャンパス事業、宇治市高齢者アカデミー事業、宇治茶文化講座、伏見連続講座など、宇治市以外にも、京都府や京都市伏見区などと連携して事業を行った。
- (3) 大学間連携共同教育推進事業の連携校として、平成26年度に社会的認証を受けた地域資格制度（初級地域公共政策士）「文化コーディネーター養成プログラム」「地域マネージャー養成プログラム」の運用を開始した。平成27年度に新たな資格制度として、「グローバル人材プログラム」「グローバル人材資格制度（GPMプログラム）」の社会的認証申請を行った。これらのプログラムを通じて、地域が抱える課題に対して、行政や地元企業と連携した実践教育を推進した。
- (4) 京都文教公開講座として、「京都文教教養講座」8講座、「いきいき健やか講座」2講座、「あおい講座」4講座を開講した。「京都文教教養講座」は、大学の2学部と短期大学の食物栄養学科が各固有のテーマのもとに、その専門性が表われる講座を実施した。受講者延べ人数は「京都文教教養講座」205名、「いきいき健やか講座」90名、「あおい講座」176名で、合計471名の参加があった。

7. 大学評価に係る事業

- (1) 平成24年度に受審した大学基準協会による第三者評価結果を生かし、平成27年度の自己点検・評価を実施した。
- (2) ホームページの一層の充実を図り、大学公式Facebook等を通じて積極的に大学の広報活動に取り組んだ。

8. その他

- (1) 教育後援会や校友会と連携を図り、講演会や指月祭（指月祭）でのホームカミングデーの実施にあたり連携して取り組んだ。保護者や卒業生に愛される大学づくりに取り組んだ。
- (2) アドバンストレクチャープログラムを学部が主体となって実施し、京都文教高等学校との連携を強化した。

京都文教短期大学

建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成し、また、社会のニーズ並びに地域社会の貢献を目指した事業を行った。学長のリーダーシップのもと、短期大学のガバナンス改革に推進した。

1. 建学の精神の涵養：

- (1) 「自校史を学ぶ」の授業の教科書として使用し、「建学の精神」の涵養に努めた。本学が歩んできた歴史について、あらゆる角度からの理解を目指し、本学で学ぶことの意義について考え、人権研修等の講演を通じて自分自身の内面に気づくことによって「他者に優しい心豊かな生き方」について考えることを周知した。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業：

- (1) FD・SD研修テーマを「本学の教育の質保証充実のために」を掲げ、サブテーマとして「カリキュラムマップをつくる」という目標を示した。10月28日の第2回研修会では佐藤浩章氏（大阪大学教育学習支援センター）を招き開催した。カリキュラムデザインの原理、作成方法についての講演のみならず、カリキュラムデザインに必要な3つのポイント（目標設計、領域設定、本質的な問い）やカリキュラムの組み立て方の新トレンドなどを聞き、参加教職員が体験的に学ぶ形式で進行し、濃密な研修となった。授業公開も活発に行った。
- (2) 科学研究費等に応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進するために、京都文教短期大執行に係る不正防止計画の策定等を行い短大の体制を整えた。

3. 学生支援事業：

- (1) 秘書技能検定試験、漢字検定、日本語検定、販売士検定、ファッションビジネス能力検定試験、サービス接客検定、パソコン資格等多くの資格取得講座の充実を図るとともに効果的な講座を開設し、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に寄与した。
- (2) 京都文教短期大学奨学金規程並びに同細則、京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金規程並びに同細則に規定する奨学金を在学者を対象とした奨学金の目的・選考基準を明確にし、学業奨励型と経済支援型に区分した。また、奨学金の原資は学業奨励型は学内奨学金と学外奨学金を組み合わせ、2年間にわたって学業を奨励し、経済支援型は同窓会あおい奨学金を活用し、I回生後期、II回生前期・後期と継続して支援する体制とした。
- (3) キャンパス・ハラスメントの相談窓口に従来からの学生相談室、人権委員会委員、学生課、教務課、庶務課等の事務所に加え、専門の外部相談員を配したキャンパス・ハラスメント相談室の利用を可能とした。

4. 学生募集に関する事業：

- (1) 社会人再雇用支援・経済的支援を目的として、社会人推薦入学者の入学料、授業料、教育充実費の金額を別に定め、社会人推薦入試を活発化し、社会人入学者の確保の方策を強化した。

5. 短期大学の財政健全化：

- (1) 学長のリーダーシップのもと、財政健全化を図るため、個人研究費の規程を変更するとともに、短期大学のガバナンス改革の一環として、京都文教短期大学の教育の質向上に向けて、学長の裁量による大学教育改革の支援に対して学長裁量経費を設けた。

6. 地域連携事業：

- (1) 食物栄養学科Ⅱ回生で「生活習慣病予防の食育実習」を履修している学生が考案した「糖尿病予防定食」を宇治市役所8階の食堂にて、7月9日から4日間にわたり一般利用者に提供され、多くの方にお褒めの言葉を直接頂いた。また、南山城村の加工組織等と取り組んで南山城地域活性共同プロジェクトを昨年に引き続き行った。
- (2) 食物栄養学科では京都府米食推進協会主催の京都米の良さ「発見」コンテストにⅡ回生の2チームが応募し、1位の特選と2位の金賞および地域提案優秀賞を受賞した。それぞれが優秀な成績を修め、卒業時に学長賞が授与された。
- (3) 幼児教育学科のゼミナール「Smiler」は、“子どもの輝く瞳に音楽の楽しさや素晴らしさを届ける”を目標に取り組み、打楽器アンサンブルやピアノ連弾の研究をしている。10月25日に行われた城陽市「緑化フェスティバル」に参加しステージで演奏を披露した。
- (4) ぶんきょうにこにこルームみんなの集い「からだと心をいっぱい使ってあそぼう」を月照館1階のリズムレッスン室において12月2日に開催した。講師に宇治市で活躍中の「あかいとまとさん」と人形劇サークル「とらごろうさん」を招き、大掛かりなセットを使っての人形劇や手遊び歌、音楽に合わせて行うパネルシアターや親子のあそびを参加者同志が交流しながら行った。
- (5) 公益社団法人日本フードスペシャリスト協会の助成を受けて親子料理教室と公開シンポジウム「京都から和食を未来につなげよう」を2月13日(土)に開催した。料理教室では、特別講師による「おだしのUMAMIを体験してみよう！」と銘打って、調理に12組27名の親子が挑戦した。午後からは、サロン・ド・パドマにて「京都から和食を未来につなげよう～和食を伝えるために家庭や地域で何が出来るか?～」というテーマで来場者の方々と一緒に多面的に考える貴重な機会となった。
- (6) 「幼保連携型認定こども園」が創設されるに当たり、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられている。幼稚園教諭免許と保育士資格を養成している本学は厚生労働省からの通知「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」に基づき特例教科目を前年度に引き続き開講した。

7. 短大評価に関わる事業：

- (1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開した。
- (2) 短期大学基準協会の様式に基づいた「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」に関し、愛知文教女子短期大学と平成26年単年度の自己点検・相互評価を行った。互いの自己点検・評価報告書を取り交わし評価を行うと共に、本学から学長以下5名が愛知文教女子短期大学に赴き意見交換を行い、調印式を執り行った。

8. 施設・設備事業：

- (1) 実習指導室の業務量の増大に伴い、対象学生が増えたことで実習指導室が手狭になり、M302演習室と合わせて改修した。
- (2) M409造形室をM302演習室の機能を持たせた保育・教育演習室と多目的幼児教育学科室に改造した。

京都文教高等学校・中学校

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたる。

中学課程では3年間を通して、課外学習を見直し計画的・体系的に再配置し、自然や社会の現実に触れ、文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う。また各コースともに学力の定着・向上をはかり、高等学校入学試験では外部中学校生徒より成績が上回るよう学習指導に取り組む。

更に、集団生活に於いてはリーダーシップを発揮させたい。

高校課程では各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。

1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・体罰・ハラスメント防止委員会の設置に加え、折に触れ教職員、生徒に啓蒙し、事案の発生も無かった。
2. 基本的生活習慣の定着。
 - ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
 - ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
 - ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。
3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）。
 - ・各種課外学習について「事前学習」「実施」「事後学習」のサイクルを徹底し、計画的・体系的に行った。
 - ・屋上菜園実習を通して、協働の大切さを実感し、命の大切さを共感できた。
 - ・クラブ活動全員参加を必須化し、先輩後輩という人間関係の構築に努めた。
4. 全共学化に伴う男子クラブ活動の活性化。
 - ・活動場所の整備、施設利用の調整、既存設備の有効利用を行った。
5. HR（ホームルーム）の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
 - ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
 - ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成を実践した
6. 英検・漢検の資格取得必修化。

・平成27年度保持級人数

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		4	30	52	75	58
高校	2	44	168	450	133	81
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		2	8	35	66	91
高校		20	172	287	114	129

昨年度よりさらに上級保持者が増加した。

7. モーニングクイズ（MQ）朝学習の見直し、充実。基礎学力の定着。
 - ・コース別、学年別に目標を設定し、基礎学力の向上に寄与した。

8. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
 - ・昨年度に引き続き、現状の問題点を検証し、以後のシステムの見直しを行った。
9. 国際英語専攻生徒の育成。
 - ・留学プログラムの検討や、成績優秀者の奨学金制度を設けた。
10. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。
 - ・進路指導部を中心に、担任・CC主任が連携し、指導を行った。（資料1）
11. C・C主任（コース・クラス主任）の役割強化（コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める）。
 - ・コースの目標を明確にし、コースの特徴を活かすべく学習指導、行事活動、キャリアプログラムを含む進路学習、進路指導を行った。
12. 教科指導力向上（FD）の活性化。
 - ・年2回の授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
13. 学習サポート体制の強化（高校サポートセンター・中学bururuコーナーの活性化）。
 - ・新校舎での運用となり、座席数の増加とも相まって利用者の増加を得た。
14. 生徒募集事業の強化。
 - ・中学校ACT発足、広報のため中学入試向け見学会を増やした。また、オープンキャンパスのイベントの見直し、校外説明会の場所等積極的な展開を行い、広報に努めた。（資料2）
15. 学校評価の実施・活用
 - ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。
17. 施設・設備関係
 - ・大島会館、3号館耐震改築工事（平成26年度～平成27年度事業）が完了し、新3号館、作法室（真如軒）、校門、守衛棟が完成。中学高等学校耐震化工事が完結した。

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、知・徳・体の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲よく」の生き方を培う教育活動を推進する。

《1》教育課程について

1. 宗教情操教育

宗教情操教育では「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを学校の教育活動全体を通じて推進してきた。

毎週水曜日に実施している礼拝の後、各学年で「月影」と名付けた宗教道徳の授業を行っている。その時間は、行事や児童会活動・教科学習と横断的に関連を持たせ、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。

特に、児童会活動に縦割り活動を組み込み、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、共生活動の基礎を培っている。この縦割り活動は「れんげ活動」と名付け、内外にもアピールしている。子ども達には「花咲山」のお話から「縦割り活動では下学年のことを思い、時に辛抱やがまんをして、れんげの花を咲かせよう」と活動の意味づけを話して、意欲付けし、実践につなげている。

- ①. 「れんげデビュー集会」……縦割り班の初顔合わせ 4月
- ②. 知恩院参拝 4月／進級入学の報告、2月／年度のまとめ
- ③. 縦割り班「ウキウキウオーキング」5月
- ④. 学期に1回1週間の「れんげスクールランチ」縦割り班での給食
- ⑤. 盲導犬育成への支援4年と児童会 11月
- ⑥. 縦割り班「れんげ全校遠足」10月
- ⑦. ボランティア集会（バザーでの活動）5年生、6年生
- ⑧. 「月かげ集会」（いのちを見つめる児童会総会）児童会 12月
- ⑨. お年寄りの方との交流学习3年 2月
- ⑩. 「6年生ありがとうの会」、1年生から6年生へ「ありがとう茶会」3月

2. 各教科・行事等による学力の向上

- ①. 「朝ねっこタイム」「昼ねっこタイム」を設け、基礎基本の学力習得をめざし、繰返し習熟学習に取り組む。また、放課後の「のびっこタイム」で補充学習を実施した。
- ②. 算数科では、1～4年生において「TT授業」や少人数（20人）指導を実施。5年生・6年生では、習熟度別編成で受験学力に対応した授業を実施した。
- ③. 1～4年生を中心に、ノートでの自主学習で家庭学習力を付ける取組を始めた。PDCAサイクルを子ども達に教え、計画・点検・改善の意義を指導した。家庭の協力も得て、低学年で継続している。落ち着きと丁寧という態度形成と、毎日、宿題の後に30分という習慣形成をねらいとしている。中・高学年では、自己マネジメント力の育成をねらいとしている。
- ④. 全学年でスピーチに取り組み、「学びと力の発表会」でのスピーチにつなげている。この発表会では、各学年で3名のスピーチを行っている。
- ⑤. 全児童の1年間の話す力の発信の場として、2月の書き初め・版画作品展において親子作品鑑賞会を持ち、自分の作品や友達作品について、意見交流や評価を行った。
(新学習指導要領「言語力の育成を！」を受けての取り組み。)
- ⑥. 思考力・表現力育成の一環として、月かげ集会（全校集会）を持ち、学級活動で鍛えた発言力、議事進行の力、ロールプレイ等の表現力等を育成してきた。

本校の研究目標は「深く考え表現できる子」を掲げ、あらゆる教科で考えさせる授業、言語表現させる授業の実践を図ってきた。

また、児童会活動・学級活動においても、以下のような言語活動の充実を図っている。

*児童会代表委員会と連動した学級会話し合い活動

*児童会総会 6月

*月かげ集会 12月

*学びと力の発表会での鑑賞タイム 6月・11月

3. 茶道を通した「礼法学習」

1年から6年まで11月から2月に、茶道を通した礼法学習を行った。

・1年生は「班長さん（6年）ありがとう茶会」に向けて6時間。

・2年生は仕上げの「おうちの人ありがとう茶会」に向けて8時間。

・3～5年生は1時間ずつ。6年生は1年生との「ありがとう茶会」1時間。

裏千家学校茶道「淡こう会」に、2名の先生と2名の助手を招請している。

多目的室「和」に、35畳の畳を敷いて実施した。

学年毎に、1名の教授と2名の助手、担任で指導についている。

月影祭バザーでは、3年生4年生の有志がお茶席のお運びを体験している。

4. 英語学習について

- ①. 1年生～3年生においては、ネイティブ教師1名と英語専科教師1名で指導し、4年生～6年生では、英語専科教師1名で定着を図った。
- ②. 今年度から3年生以上では、総合の時間で英語に取り込み、週2時間の英語授業を行い、英語教育の充実を図った。
- ③. 各学年で週1回15分の「ねっこイングリッシュ」を実施した。
- ④. 木曜日の放課後は、1～3年生を対象にした午後4時から20分間のASE（アフター・スクール・イングリッシュ）の時間を実施して習熟を図った。
- ⑤. 1月、英語授業参観を6年生以外で実施した。
- ⑥. 3年生～6年生では、学年末に「ポートフォリオ評価表」に英語（話す・聞く）の評価を記入している。（児童の自己評価・教師の文言評価・ABCの観点別評価）

5. 総合的学習（3年生以上）

児童は、課題解決や探究活動に主体的に取り組み、チームワーク力や調べ方まとめ方を身につけ、その成果を発信する「学びと力の発表会」において表現力や創造力を育んだ。

6. 情報教育

- ①. 1年生からパソコンの起動やマウスをつかっただけの操作学習を行った。
- ②. 3年生からローマ字入力のキーボード操作に取り組んでいる。それによって、年度末の文集「蓮華」についても、パソコンで原稿を作成している。
- ③. 高学年では、インターネット検索を学習し、ネットのエチケットなどを学習している。図鑑や辞書・辞典の活用についても、カリキュラムとして盛り込んで実施した。

7. 体力の増進

- ①. 朝の「ねっこタイム」において、各学年は週1回、中高グラウンドを借用して、マラソンに取り組んだ。
- ②. 水泳学習は、中高の温水プールをお借りして2週間にわたり実施。9月初旬

- ③. 課外活動として、毎週火曜日と金曜日の放課後に、サッカーとバレーボール、卓球のスポーツ教室を実施している。月に1回、希望者参加のサタデーサッカーを実施した。
- ④. 全校ドッジボール大会 5月と12月
- ⑤. 野外学習については、4年生で「琵琶湖自然教室」7月。5年生で「大江山自然教室」7月、2年生3年生で「耐寒大文字山登山」2月、を実施している。

8. 「食育」について

- ①. 完全給食を実施する中で、仏教の「食作法」を基本として、心豊かに天地の恩恵に感謝し、体力の増進と共に、生活リズム、「食」を通して「報恩の念」を育ててきた。
- ②. 給食時間は、各学年に担任外の一人が加わり、1年生から当番活動に取り組んでいる。その中で、衛生面での配慮や勤労の大切さ、自主性、責任感など培ってきた。

《2》教職員研修について

- ①. 中教審答申を受け、課題解決した内容をまとめる等の記述を実践することに力を入れることを共通理解してきた。(生き方づくりアイテム)
- ②. 思考力・判断力・表現力を育む授業立案実施と、見取り用自作テストを作成している。
- ③. 指導と評価の一体化について研修した。
- ④. 5年生で起こった「いじめ事案」について、全教職員でその事実を検証し、全教職員の意識改革を促してきた。それぞれの学級において、今後の学級経営に生かせるように研修を重ねた。
- ⑤. 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめアンケートとして学級力向上プロジェクトに取り組み、未然防止と早期発見につなげる研修を実施した。
- ⑥. 学校評価での各項目の観点を共通理解し、適正な自己評価力を持つことを研修した。

《3》進路指導について

平成27年度卒業生37名。内部進学者は7名、内α5名、β2名

洛南高校附属中学校	1名	大谷中学校	2名
洛星中学校	1名	京都女子中学校	2名
同志社中学校	2名	帝塚山中学校	1名
同志社女子中学校	2名	関西大学中等部	1名
高槻中学校	1名	関西大学北陽中学校	1名
立命館中学校	1名	開明中学校	1名
立命館宇治中学校	3名	京都橘中学校	1名
立命館守山中学校	3名	京都産業大学附属中学校	1名
東山中学校	2名	ノートルダム中学校	1名
龍谷大学附属平安中学校	2名	京都学園中学校	1名

《4》児童募集について

- ①. 本校の児童募集イベントとして「文教小 GOGO ランド」と銘打ち、5月から7月の間に「キッズサッカー」「親子スタンプラリー」「学校説明見学会」を実施した。
- ②. 今年度新たに「文教プレテスト」を実施した。実際の入試に近いテストを体験することにより、本校への志望を高める一助にできたと考えている。
- ③. 8月最終土曜日に、恒例の「ワイド父親講座 in 知恩院」として、本校の父親+園児父親にも声かけを行い、約50名の参加を得て実施した。
- ④. 「入試説明会」は9月14日(土)に実施した。

《5》学園としての連携について

1. 京都文教短期大学との連携

9月の1週間、栄養士実習を受け入れた。例年は2月にも受け入れている。
栄養教諭実習は、今年度は不実施であった。

2. 京都文教大学《総合社会学科》との連携

- ①. 1月の「グローバル週間」の期間中、今年度は「中国展」を開催した。
- ②. 6年生は、潘教授とゼミの学生2人より「中国」についての特別授業を実施した。
- ③. 5年生は、松田教授より「エチオピア」についての特別授業を実施した。

3. 京都文教大学《臨床心理学科》との連携

学生の小学校行事の参観・見学については、学びと力の発表会Ⅱ（11月）を約40名の学生が見学し、後片付けの助勢と評価アンケート記入を依頼した。

《6》施設・設備について

1. 「校舎外壁」の改修工事（3月）

校地東側のブロック塀が、老朽化による破損が多数見られるため、改修した。



校地内写真



外側から見た写真

2. 「エアコン」の入替工事（3月）

保健室・造形室（2機）・2階学習室・ギャラリーの4室（室内機・計5台）で、ガスヒートポンプ機械の老朽化による交換工事を行った。



屋上室外機



保健室



造形室西側

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を目的とし、特に本学園の建学の精神、仏・法・僧に帰依するという即ち明るく、正しく、仲良く、を基として、日々の保育を推進。

1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・たくましい中にもやさしさがあられ仲良く友達と協力する子ども

5つの内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てることを目標に日々の保育を推進。

2. 本年度教育目標

前年度に引き続き、いつもニコニコやさしい声かけ・いつもニコニコやさしいまなざしを推進。こども一人ひとりの発達の理解・適切な援助を心がけた。

3. 特別保育

○みほおねえさんの食育指導

京都文教短期大学食物栄養学科の卒業生で管理栄養士の先生より「食育」指導を年長・年中組が年間4回受けた。幼児期には、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて自ら食べようとする気持ちが育つことが大切である。食育指導を通し、食べものと体の関係を理解し、園児の気持ちに変化があらわれ、好き嫌いの多い園児も少しずつでも食べようという意識に変わってきている。



○預かり保育『スマイルKids』 保育終了後、午後5時まで実施。

園児87名が登録、利用されている。(全園児の77%)

保護者のアンケートの結果、午後6時までの時間延長と長期休暇(夏・冬・春休み)の実施要望が多く、出来る範囲で要望に答えられるようにする。(平成28年度より)

4. 子育ての支援

○未就園児親子教室『いちご組』

平成27年度は9月～3月、週1回親子で登園。

入会金5,000円。1回1,000円の会費を徴収。

定期的に親子で登園することで生活リズムを作り、これから始まる集団生活に慣れていくプログラムを実施。園行事への参加の含め、保育者と一緒にいろいろな活動を通して入園後にスムーズな母子分離が出来るように取り組んだ。

保護者も園に来ることで幼稚園の保育内容の理解に結びついている。また、入園前に保護者同士のつながりもでき高評価を得た。

平成28年度は、実施期間を6月1日からに早める予定。



○地域の未就園児に園庭開放

未就園児の親子に安心して遊べる場として幼稚園の園庭を週1回（火曜日午前中）開放し、遊具や砂場で遊んでいる。1歳半くらいのお子さんから、入園前のお子さんまで幅広く来園されている。

5. 京都文教短期大学との連携

○「スポーツ教室」として、京都文教短期大学幼児教育学科の香村恵介先生の指導を各学年2回ずつ受けた。いろいろな運動遊びを通して、体を動かす楽しさ、あきらめずに何度もチャレンジをする気持ち、友達を応援したり協力したりすることの大切さなどを体験した。ゼミ生も含めて体育遊びに取り組む事もあり、学生にとっても園児とのかかわる良い機会となった。

